



# お知らせ『りしり富士』

## パスポートの手続きに関するお知らせ

福祉課住民係

令和5年3月27日から、旅券法令の改正に伴い旅券申請手続きが一部変更となります。なお、主な変更点は以下のとおりとなります。

●**戸籍を確認する場合の提出書類を戸籍謄本に統一されます。**

※**戸籍抄本では受け付けられません**

●**旅券申請の一部オンライン化**

旅券の残りの有効期間が1年未満で旅券の記載内容に変更がなく新たな旅券を申請する場合等にオンライン申請が可能となります。パスポート窓口に来所せずに申請することができますが、受取の際は従来どおりご本人が窓口にお越しいただく必要があります。

なお、オンライン申請で受取可能な窓口は当面の間、**パスポートセンター及び各振興局のパスポート窓口のみとなり、マイナポータルを通じて選択した受取窓口での交付となります。**

オンライン申請の場合、当町の窓口で受け取ることはできませんので、当町の窓口で受取を希望される場合は、これまでと同様に紙での申請手続きとなります。

●**査証欄増補の廃止**

旅券の査証欄の増補が廃止されます。査証欄に余白がなくなった際には、低額な費用で新たな旅券の発給を受けることができるようになります(ただし有効期間は元の旅券の残存有効期間と同じです。)

●**未交付失効旅券がある場合の手数料の新設**

過去に旅券を申請したものの、発行後6か月以内に受け取らず当該旅券が失効した場合、失効後5年以内に再度旅券を申請する際には、手数料が通常より高くなります。この手数料は令和5年3月27日以降に申請した旅券を受け取らずに失効した場合から適用されます。

## 4月の診療予定について

鷺泊診療所

4月の診療予定は以下のとおりとなっております。時間内に受診していただきますようお願いいたします。風邪症状で受診を希望される方は事前に電話(82-1038)でご相談下さい。

月	火	水	木	金
<b>3</b> 午前 吉永医師 午後 浅井医師	<b>4</b> 午前 吉永医師 午後 松田医師	<b>5</b> 午前 中田医師 午後 新垣医師	<b>6</b> 午前 村尾医師 午後 休診(往診日)	<b>7</b> 午前 浅井医師 午後 浅井医師
<b>10</b> 午前 吉永医師 午後 浅井医師	<b>11</b> 午前 吉永医師 午後 松田医師	<b>12</b> 午前 中田医師 午後 新垣医師	<b>13</b> 午前 村尾医師 午後 休診(秀峰園回診) 午後4時～整形外科	<b>14</b> 午前 浅井医師 午後 浅井医師
<b>17</b> 午前 吉永医師 午後 浅井医師	<b>18</b> 午前 吉永医師 午後 松田医師	<b>19</b> 午前 中田医師 午後 新垣医師	<b>20</b> 午前 村尾医師 午後 休診(秀峰園回診) 午後4時～整形外科	<b>21</b> 午前 松田医師 午後 新垣医師
<b>24</b> 午前 吉永医師 午後 浅井医師	<b>25</b> 午前 吉永医師 午後 松田医師	<b>26</b> 午前 中田医師 午後 新垣医師	<b>27</b> 午前 村尾医師 午後 休診(往診日)	<b>28</b> 午前 浅井医師 午後 浅井医師

※都合により  
医師変更・休診  
となる場合が  
あります。

※受付時間  
午前  
8時30分  
～11時00分  
午後  
1時00分  
～3時00分

～75歳以上の運転免許保有者の方へ～

平成30年4月から「認知機能検査」を利尻島内の会場で受検することとなっております。つきましては、令和5年度の日程などが決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

～認知機能検査の対象者～

運転免許証の更新を受けようとする方で、有効期限が満了する日の年齢が75歳以上の方は、有効期限が満了する日の前6ヶ月以内に「認知機能検査」を受け、その結果に基づいた「高齢者講習」を受ける必要があります。対象となる方には、旭川運転免許試験場から、日時・場所について、別途はがきでお知らせいたします。

～日程～

日	時	場 所
4月13日(木)	*受付 15時30分～	総合交流促進施設「りぷら」 ※6月のみ「鬼脇公民館」で実施
6月8日(木)		
8月10日(木)	*受検開始時間 16時00分～ (30分程度)	
10月5日(木)		
12月7日(木)		
2月8日(木)		

※利尻富士町交通安全協会では、町内の交通安全旗や各種イベントの際の啓発グッズの購入等のために、更新時講習の際に「交通安全協会費(1,000円)」のご協力をお願いしております。認知機能検査の受検者の方々にもぜひご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】旭川方面本部交通課運転免許試験場 講習係 ☎0166-51-2489  
鷺泊駐在所 ☎82-2110

離島航空割引運賃で航空路線をご利用する方へ

◆ JALマイレージバンクまたはJALカードで「離島航空運賃割引証」をご利用の方へ

現在JALマイレージバンクまたはJALカードで「離島航空運賃割引証」をご利用している方は、令和5年4月1日以降「離島航空運賃割引証」としてご利用が出来なくなります。

そのため、4月以降は再度役場住民窓口又は鬼脇支所にて離島割引証の交付を受け、それを持って空港窓口で更新手続きをする必要があります。

なお、一度更新を行うと来年の3月31日までご利用いただけます。

◆ ANA利尻富士町島民割引カード「利尻アイきっぷ」の発行手続きについて

6月1日から運航開始となるANA「利尻ー新千歳線」の離島割引運賃については島民割引カード「利尻アイきっぷ」が必要となります。

4月1日より発行の手続きを開始いたしますので、手続きをされる方は写真(免許証サイズで自ら撮影したもので可)をご持参の上、役場住民窓口又は鬼脇支所までお越しく下さい。

なお、運航は6月から9月までですがANAが通年受付を行っていることを受け、有効期限は来年の3月31日までとなります。

※年度途中で転出する場合は、手続きの際に窓口で返却してください。

上記について、何かご不明な点がありましたら、

役場企画政策課(電話82-2850)までご連絡ください。

# JAL グループ国内線運賃制度の変更のお知らせ（2023年4月12日搭乗分～）

利尻空港

JALグループは、2023年4月12日搭乗分より国内線運賃制度の変更を予定しております。各種取り扱いに変更点がございますのでご確認ください。

## 運賃ラインナップの変更

すべての運賃をリニューアルし、運賃ルールを変更いたします。  
一部運賃については名称も変更いたします。

現行運賃 (2023年4月11日搭乗分まで)	新運賃 ※一部運賃のみ記載 (2023年4月12日以降搭乗分)			
運賃種別	運賃種別	予約期限	予約変更	ディスカウント
大人普通運賃	フレックス	当日	可	あり
小児普通運賃	廃止 ※1		—	
往復割引	往復セイバー	1日前	不可	あり
離島割引	離島割引	当日	可	なし
特便	セイバー	1日前	不可	あり
先得	スペシャルセイバー	28日前	不可	あり
-	プロモーション	販売期間中	不可	あり
介護帰省割引	廃止 ※1		—	
障がい者割引	廃止 ※1		—	
スカイメイト	スカイメイト ※2	当日※6	不可	なし
当日シニア割引	当日シニア割引 ※3	当日※6	不可	なし
JAL ビジネスきっぷ	JAL カード割引	当日	可	なし
eビジネス	ビジネスフレックス ※4	当日	可	なし
乗継割引	廃止 ※5		—	

## ディスカウント方式の導入

ベースとなる各種運賃より一律で割引を適用する「ディスカウント方式」を導入いたします。

小児運賃は25%、障がい者割引は20%、介護帰省割引は10%の割引を適用します。

※1 ディスカウント方式として各種運賃からの割引となるため、固定額の運賃としては廃止となります。

※2 満12歳以上26歳未満のJMB会員限定運賃です。

※3 満65歳以上のJMB会員限定運賃です。

※4 JALオンライン（法人向け出張サポートシステム）ご契約の方の専用運賃です。

※5 旅程単位での運賃設定となるため、固定額の運賃としては廃止となります。

※6 出発予定時刻の4時間前から受付開始です。

## 予約残席数と連動した運賃設定

便ごとの予約残席数に応じて、同じ運賃であっても予約するタイミングや人数により運賃額が変動いたします。

詳しい運賃額については、ご予約時にお確かめ下さい。

## 航空券の購入期限

2023年4月12日以降搭乗分から航空券の購入期限を変更いたします。

予約日時と予約便の出発時間により、時間単位で航空券の購入期限を3段階で設定いたします。

予約時間	購入期限
出発 120 時間より前まで	予約後 72 時間以内
出発 120 時間前から 72 時間より前まで	予約後 48 時間以内
出発 72 時間前から 20 分より前まで	予約後 24 時間※以内

※予約後 24 時間以内に便が出発する場合は、出発 20 分前までが購入期限となります。

## オープン券の廃止

オープン券（搭乗区間のみを指定し、搭乗便の予約をせずに購入できる航空券）を廃止いたします。

2023年4月12日以降は発券済みのオープン券のご利用、ならびにオープン券への変更は出来ません。

航空券の有効期間内または現行運賃の利用期限内のどちらか早い方までにご利用いただくか、払い戻し手続きをお願いいたします。

## 運賃種別の変更不可

変更可型運賃の運賃種別の変更や、発券後にディスカウント適用し運賃種別を変更することは出来ません。必ずご希望の運賃種別でご予約とご購入をお願いいたします。

例)

変更前		変更後	変更可否
フレックス	⇒	離島割引	×
フレックス	⇒	フレックス障がい者 ディスカウント	×

運賃種別の変更をご希望のお客さまは払い戻し後、新規でご購入となります。満席時は新規でご購入することが出来ませんので予めご了承ください。

## 払戻有効期間／手数料の変更

航空券の払戻有効期間と手数料を以下のとおり変更いたします。

■払戻有効期間：航空券の有効期間内および有効期間満了日の翌日から起算して 30 日以内

■取消手数料

運賃種別：フレックス／離島割引 等

払い戻し日時	取消手数料
出発前	手数料はかかりません
出発後	運賃額の約 20%相当額

運賃種別：セイバー

払い戻し日時	取消手数料
購入後 ～出発 55 日前	運賃額の 約 5%相当額
出発 54 日前 ～出発前	運賃額の 約 5%相当額
出発後	運賃額の 100%

運賃種別：スペシャルセイバー 等

払い戻し日時	取消手数料
購入後 ～出発 55 日前	運賃額の 約 5%相当額
出発 54 日前 ～出発前	運賃額の 約 50%相当額
出発後	運賃額の 100%

予約の取消のみを行い、後日払い戻しを行う場合は、払い戻し手続き日の手数料が適用となります。

## 運賃の利用期限

現行運賃の利用期限は2023年4月11日までとなります。

ご利用の予定がない場合は払い戻しの手続きをお願いいたします。

なお、利用期限が過ぎた運賃の航空券は自動で払い戻しされませんので、必ずお客さまからのご連絡が必要です。

新運賃は2023年4月12日以降搭乗分からご利用いただけます。※2023年4月11日以前はご利用いただけません。

詳細は利尻空港(82-2401)までお問い合わせ下さい。

ご予約は下記ダイヤルまたはJALホームページまで。

◆予約センター/TEL0570-025-071 (有料)◆JALホームページ/www.jal.co.jp





# お知らせ『りしり富士』

マスク着用の考え方について

新型コロナウイルス対策本部

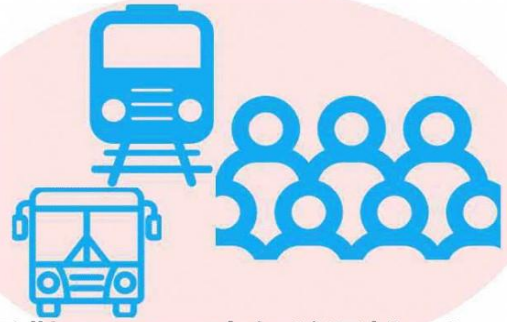
## 令和5年3月13日からのマスク着用は ～個人の選択～が尊重されます

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時

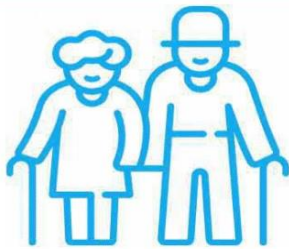


通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

かぜ症状のある方、かぜ症状のある同居家族がいる方～やむを得ず外出する際はマスク着用！

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします



事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

年度末・年度始めにかけては、就職、進学、転勤など人の入れ替わりが多い時期です。  
見直し後においても、引き続き、基本的な感染対策のご協力をお願いします。